



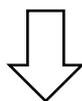
発熱等の体調不調で受診される場合は、

「かかりつけ医にまず電話」をしましょう。

町民の皆様には、新型コロナウイルスの感染予防にご協力いただいているところですが、そろそろ、インフルエンザの流行する時期でもあります。それに伴い、発熱等のある方が増加すると予測されます。混乱を避け、安全に受診していただくために、まず電話で相談しましょう。

《 受 診 方 法 》

かかりつけ医がいる



まず、かかりつけ病院・診療所に
事前に電話で相談する。



※必ず、医療機関に
受診の予約をしましょう。

相談する時は、症状や行動歴等を伝え、
医療機関の指示に従い受診してください。

※1 医療機関によっては、感染拡大防止のため、
発熱等の患者の診療時間を決めている場合が
あります。

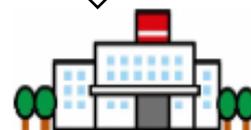
※2 かかりつけ医で診療や検査ができない場合は、
診療等が可能な医療機関が紹介されます。

かかりつけ医がない、
または、診療時間外



電話相談先

- **受診・相談センター(新宮保健所)**
TEL0735-21-9630
9:00~17:45(平日のみ)
- **和歌山県コールセンター**
TEL073-441-2170
24時間対応 土・日・祝含む
- **那智勝浦町役場**
福祉課 健康対策係
TEL0735-52-2934
8:30~17:15(平日のみ)



診察・検査ができる医療機関

(問い合わせ先)

那智勝浦町役場 福祉課 健康対策係 TEL 0735-52-2934(直通)